

検討に当たっての具体的な論点

1. 新しいニーズに対応した特別用途食品の役割

- 高齢化や医療制度の改正等の社会状況の変化に合わせ、介護予防の観点や在宅療養への移行を視野に入れた上で、特別用途食品についても病者等にとってより使いやすいものとするのが求められているのではないか。
- 特別用途食品制度は、通常の食品では対応が困難な特別の用途向けに、表示等による情報提供と適正な審査による品質確保を通じ、対象者による選択肢を確保した上で、安全・有効で幅広く活用されるような制度とすることが求められているのではないか。

2. 現状に対応した対象食品の見直し

- 社会状況の変化、介護予防や在宅療養への移行等の新しいニーズに対応するため、特別用途食品制度に新たに追加すべき食品群はないか。（例えば、在宅療養における適切な栄養管理を可能とする観点から、濃厚流動食についても制度の対象とするなど。）
- 特別用途食品制度の対象食品の中で、通常の食品や許可を取得していない食品においても対応が可能な部分等については、制度の枠から外すことを検討すべきではないか。
- 栄養管理がなされた食事を宅配で利用できる「宅配病者用食品」の適正利用を推進するため、宅配食品に関する適正な栄養管理の普及を図るべきではないか。
- 対象食品の名称を、実情に即したものとすべきではないか。（例えば、高齢者用食品という名称は実際の用途を反映したものとなっていないのではないか。）

3. 対象者への適切な情報提供

- 在宅療養を行う病者等の栄養管理の適正化を図る観点から、適正な栄養管理に関する知識や目的に合った食品選択を支援するための情報の普及を進めるべきではないか。

- 摂取対象者における栄養管理に関する基本的な知識の普及と、専門職員双方による適切な栄養管理を推進するため、特別用途食品の製品情報及び最新の知見や文献に基づく栄養療法（疾患等ごとの栄養管理や食事管理等）に関する情報のデータベース化などを進めてはどうか。
- 特別用途食品の利用方法等に関する摂取対象者の適切な理解を深め、特別用途食品を利用した適切な栄養管理を行いやすくするという観点から、特別用途食品の表示、宣伝広告や流通のあり方等を見直すべきではないか。

4. 審査体制のあり方

- 最新の医学、栄養学的知見に沿った食品供給を確保すべきという観点から、許可基準の見直しと審査体制の強化を図るべきではないか。